

第 76 回 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会会議録

日 時	令和 4 年 3 月 24 日 (木) 13 時 30 分～15 時 00 分
開 催 場 所	横浜市役所 18 階 みなと 8・10 (オンライン併用)
出 席 者	<p>(委員)</p> <p>大迫会長、小野田会長職務代理、 大石委員、崎田委員、佐藤委員、篠木委員、本多委員、桃井委員 以上 8 名</p> <p>(横浜市)</p> <p>資源循環局長、政策調整部長、家庭系対策部長、家庭系対策部担当部長、 事業系対策部長、適正処理計画部長、適正処理計画部担当部長、 政策調整課長、施設課長、施設計画課長、他事務局</p>
欠 席 者	大森委員、武内委員、野村委員、堀委員
開 催 形 態	公開 (傍聴者なし)
議 題	令和 4 年度一般廃棄物処理実施計画の策定について
報 告 事 項	<p>1 諮問を受けて設置した小委員会における検討状況について</p> <p>2 我が国のプラスチック対策について</p> <p>3 保土ヶ谷工場の再整備について</p>
決 定 事 項	—
議 事	別添 発言要旨のとおり
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・名簿 ・資料 1-1 横浜市一般廃棄物処理実施計画 (案) ・資料 1-2 令和 4 年度横浜市一般廃棄物処理実施計画 (案) の概要について ・資料 1-3 推進施策 ・資料 2 諮問を受けて設置した小委員会における検討状況について ・資料 3 我が国のプラスチック対策について ・資料 4 保土ヶ谷工場の再整備について ・資料 5 令和 3 年度主な記者発表資料

第76回 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会 発言要旨

議題について、事務局から説明し、委員から御意見をいただいた。主な御意見は次の通り。

議題 令和4年度一般廃棄物処理実施計画の策定について

【資料1-1～1-3】

(本多委員)

ごみ焼却工場における脱炭素化の施策に関する説明があったが、ごみ処理において、そもそも焼却以外の処理（溶解や気化、科学的な手法など）について検討をしているのでしょうか。

(事務局)

焼却以外のごみ処理の手法については、今後の技術の進展などを注意深く見守っていく必要があると感じています。

(大石委員)

焼却しない方法で温室効果ガスを減らすという指摘は重要であると感じます。ごみの総量を減らすことや環境に配慮された製品を消費者が選ぶことが温室効果ガス全体の削減には必要なことだと思います。

(大迫会長)

ごみ焼却工場は一度建設すれば、長期的に運用していくこととなる。焼却工場があるから焼却するというのではなく、処理方法については技術の進歩など将来を見据えながら考えていく必要があると思います。

脱炭素化については、長期的なスパンで30年40年50年先の未来を描きながら、市民も含め協力して変えていくことを念頭に努力していかなければなりません。リサイクルにおいてもCO₂を排出するプロセスがあるかもしれませんし、バイオマス＝カーボンニュートラルではなく、何が持続可能な状態なのかをきちんと理解したうえで、協力を進めていく必要があります。

(大石委員)

ごみ焼却工場の排出ガスを利用したメタネーション（二酸化炭素を利用して都市ガスの主成分であるメタンを生成する技術）の実証試験について、今後の展望はどのように考えているのでしょうか。

(事務局)

メタネーションは新たな技術であり、コスト等の課題もあります。将来的な社会実装を見据えて、長期的に技術を育てていきたいと考えています。

(崎田委員)

市内4箇所のごみ焼却工場の全てで熱利用の取組を進めていくのでしょうか。

(事務局)

鶴見工場及び金沢工場は京浜工業地帯臨海部にあり、熱を必要とする事業者も多く立地しています。先日も、鶴見工場から供給する熱の利用について、東亜合成㈱と調査・検討を行うことを発表しました。今後も地域の特性に合わせて、農業や冷暖房等の地域利用についても検討していきます。

(崎田委員)

近隣の大規模企業だけでなく、中小規模の事業者での脱炭素化が日本の課題となっていると思いますので、横浜から先進的な事例が生まれることを期待しています。

(大迫会長)

市が積極的に産業界にもアプローチしながら、事業を進めていることは素晴らしいことと感じます。

(大迫会長)

令和4年度一般廃棄物処理実施計画については、ご了承をいただいたということで、コロナ禍ではありますが着実にごみ処理を進めていっていただきたい。

報告1 諮問を受けて設置した小委員会における検討状況について

【資料2】

(本多委員)

食品ロスの削減を目標に掲げて、食品ロスを出さないレシピ集を紹介するなど取り組んでいるが、個人の努力だけでは削減達成は困難であり、事業者との協力が不可欠ではないでしょうか。

そういった中で、現在も小売店で行われている「てまえどり」の取組のような、地道な活動を継続していくことが重要ではないかと思います。

(事務局)

一過性にならず、継続して取り組んでいただけることを周知することが重要だと思っています。

事業者との連携では、ナッジという手法を活用して、本人や社会にとって望ましい行動をとっていただくような状況を整えていく実証実験も行っており、重要な視点と感じています。

(佐藤委員)

食品ロス削減に向けた地域における具体的な取組としては、生ごみを土と混ぜ合わせることで、土中の微生物が生ごみを分解して、栄養豊富な土に変える土壌混合法の普及啓発を積極的に進めています。

(事務局)

土壌混合法については、地域の方に協力いただきながら進めていきたいと思っています。一方で、集合住宅にお住まいの場合などは、出来上がった土の利用先に困ってしまうこともあると伺っているため、そのようなことへの対策も考えていきます。

(桃井委員)

幼児や小学生を対象にした出前教室などを継続してきたことで、環境に対する意識が非常に高い子どもたちが多くなっていると感じています。そのような中で、最近では、子どもから大人へ波及効果も大きくなっていると考えます。

(事務局)

小学4年生に向けて、副読本の配布やごみ焼却工場の見学を実施しています。コロナ禍で対面での

啓発が難しい中ですが、オンラインの活用など、工夫して取り組んでいきたいと思ひます。

(篠木委員)

それぞれの委員がお話された取組をはじめ、各主体では様々な取組が行われていることが分かりました。今後、横浜市がコーディネーターとして人々と情報を繋げていく役割が期待されると思ひます。

(大迫会長)

つなぐ役割に加えて、見える化も重要であり、今回、紹介のあったメタネーションの取組を周知する東京ガスのCMや、SNSを活用した若い世代に対する働きかけなども大切になると思ひます。

(崎田委員)

食品ロスの削減に向けて、消費者に暮らしの中で取り組んでいただくことも多くあると思ひます。

飲食店での食べ残し削減やドギーバッグを定着させること、大規模イベントやスポーツ会場での取組、フードバンクと小売店が連携するように市がコーディネートすることも考えられます。

多様な視点での取組があり、市民・事業者と連携して、取り組みやすいものから始めて、全体の機運を盛り上げていくことが重要ではないでしょうか。

(大石委員)

そのまま食品を捨ててしまう消費者心理として、期限表示がある。消費期限と賞味期限を混同してしまい、期限になったら全て捨ててしまうことで廃棄物が増えていると言われていひます。期限の違いを明確にするため、消費者庁では賞味期限を「おいしい目安」という愛称で広めており、横浜市で周知する際の参考にしていただきたいと思ひます。

(大迫会長)

本日いただいた御意見は、小委員会でも参考にさせていただきながら、議論を進めていきたいと思ひます。

報告2 我が国のプラスチック対策について

【資料3】

(本多委員)

新たな法律の説明として、容器包装に加えて、現在焼却しているプラスチックのリサイクル拡大が示されていますが、横浜市では、現在、検討段階という理解でよいのでしょうか。

(事務局)

脱炭素化を進めるにあたって、プラスチックリサイクルを拡大させていく必要性を感じていひます。

一方で、費用負担やリサイクル事業者の受け入れに関する課題などを解決していく必要があり、事業者との連携などを検討しながら進めていきたいと考えていひます。

(崎田委員)

プラスチックリサイクルの拡大について、自治体の負担を軽減するためにも、回収や選別、リサイクル事業者と自治体が連携して、地域の仕組みづくりを進めていただきたい。

また、横浜市は小売店や飲食店、ホテルなどの商業施設が多く立地しています。市内にある商業施設と連携して、使い捨てプラスチック削減に向けた強い発信をすることで、発生抑制の大きな流れを作り出していきたいと思えます。

(事務局)

民間事業者との連携については、現状では横浜市内には対応できる事業者がおりませんが、遠方の事業者による処理になると費用や環境負荷も大きくなるため、近隣の事業者と連携して課題を解決していければならないと考えています。

また、使い捨てプラスチック削減に向け、事業者に対して、様々に働きかけなども進めていきます。

報告 3 保土ヶ谷工場の再整備について

【資料 4】

(佐藤委員)

保土ヶ谷工場における熱の有効活用について教えていただきたい。

(事務局)

温水プールや老人福祉センターへの余熱の供給を想定しています。

(大迫会長)

令和 4 年度の基本設計というのはどのような内容となるのでしょうか。

(事務局)

基本設計は令和 5 年度から発注する発注仕様書の内容を決めていくものです。今回、設計・施工一括発注方式というもので、仕様を確定させて、事業者から提案をいただく方式となっています。

(大迫会長)

日本全体で将来を見据えた施設づくりを模索しているところですが、保土ヶ谷工場が国内で象徴となるよう、整備を進めていただきたいと思えます。

(桃井委員)

災害の備えという点では他のごみ焼却工場との違いはあるのでしょうか。

(事務局)

大規模な地震が起きた場合、ごみ焼却工場は点検のため一旦停止をします。その際、東京電力が停電している場合、他の焼却工場は再稼働できませんが、保土ヶ谷工場では非常用発電機を備えて、単独で再稼働が可能な施設となるよう検討しています。さらに、焼却による発電を地域で利用することも考えています。

(大迫会長)

焼却施設は耐震もしっかりしており、熱も存在しているので、うまく工夫すれば既存の施設を含めて防災拠点のような施設になることができる。愛媛のバリクリーンを見学したが、地域から愛されるランドマークとなっていると感じた。ハード面だけでなく、ソフトの面からも工夫していただきたい。

(小野田委員)

保土ヶ谷工場の再整備についての議論を進める上では、市内全体の処理能力が重要となるため、お示しいただきたいと思います。

また、今回の議論にはありませんでしたが、リチウムイオン電池処理について分別の考え方を整理していく必要もあるのではないのでしょうか。

(大迫会長)

リチウムイオン電池を原因とした発火の事例が多くなっており、今後の議論のポイントとして重要であると感じます。